

# 岩田駅周辺都市施設整備 市民懇話会ニュース

## 第2号

2013. 2

平成25年2月発行



市では、岩田駅周辺地区の20年後を展望して平成24年3月に策定した「岩田駅周辺地区整備基本方針」に基づく各種施策の具現化の一つとして、老朽化した市役所大和支所や大和公民館をはじめ、市営溝呂井住宅の非現地での建替えなど、公共施設の再編・再配置の考え方や整備の方向性を示す「岩田駅周辺都市施設整備基本計画」を策定することにしています。

第2回会議では、「市街地整備事業の手法」の紹介及び「公共施設の再編・再配置」に関する意見聴取を行いました。

平成24年12月20日（木）に第2回会議を開催し、一般的な市街地整備事業の手法について紹介するとともに、岩田駅周辺地区での公共施設の再編・再配置に関する意見聴取を行いました。主な意見は裏面のとおりです。



▲ 第2回会議風景

### ● 第2回会議の議題 ●

- ・ 市街地整備の手法について
- ・ 公共施設の再編・再配置について

### ▼ 主な課題

- ◇ 市街地
  - ・ 県道の拡幅・整備
  - ・ 歩車分離の設置等の安全対策
  - ・ 土地区画整理事業等
- ◇ 公共施設
  - ・ 大和支所、大和公民館等の都市施設の老朽化対応
  - ・ 市営溝呂井住宅の非現地建替え

## 市街地整備事業の手法について

## 公共施設の再編・再配置について

事例1

### 【道路事業（用地買収方式）】

道路用地として必要な部分を買って、道路を整備する方式。

⇒ 事業費の面でメリットがあるが、残地が生じたり、不整形交差点が解消できない場合がある。

事例2

### 【土地区画整理事業】

土地の入替えを行いながら、道路などの公共施設と宅地を一体的に整備する方式。

⇒ 土地・公共施設が整形となるが、事業期間が長くなり、多額の費用が必要となる。

事例3

### 【沿道整備街路事業】

道路事業と土地区画整理事業を組み合わせた方式。

ポイント1

市役所大和支所や大和公民館など、公共施設の老朽化が進行

⇒ 維持管理の効率化や機能強化の観点から、再編・再配置について検討する必要がある。

参考：大和支所 昭和41年3月建築  
大和公民館 昭和47年6月建築

ポイント2

市営溝呂井住宅の非現地での建替えを検討

⇒ 多様な都市機能がコンパクトに集約する岩田駅周辺地区への建設が望ましいと考えられる。

## 委員のみなさんの主な意見

### ○ 市街地整備の手法について

・地域の特性に応じ、適した手法があれば教えてほしい。

★⇒目的に応じて事業手法を考えていくことが必要。道路を改良するのであれば道路事業、ある程度の範囲で考えていく場合、例えば道路と宅地を併せて整備する場合では土地区画整理事業。ただし、既成市街地における土地区画整理事業は事前の調整に困難を伴うことが多い。

・基本方針には、土地区画整理事業の調査研究という記載があるが、市としては事業手法についてはどう考えているか。

・土地区画整理事業を実施するには地域住民の合意形成も必要。また行政も予算の確保が必要。

★⇒前回の会議で、歩道の確保や県道の拡幅を求める意見が多く出された。道路を拡幅するためには、用地買収方式が一般的であるが、それだけで地域の課題が解消できるかは分からない。事業手法の一つとして土地区画整理事業に代表される面的な整備がある。調査・研究を進め、地区の関係者の皆さんに協力していただくことができれば取り組めるとも考えている。現時点で決定しているものではない。

### ○ 公共施設の再編・再配置について

・公民館、図書館と支所など公共施設の機能を集約化していくのがよいだろう。人が集まる拠点が分散してしまうと、駐車場もたくさん必要になってしまう。あっちこっちに人が移動するよりは集約すべきと考える。

・公民館と支所を1つにした方がよいと考える。駐車場の必要規模を考えれば、再配置できる場所は自ずと決まってくるのではないかと。市営溝呂井住宅の規模を予め想定しておくことも必要だ。

★⇒市営住宅の建替えについては「基本方針」で示しているように、早い時期に進めていきたい。規模としては現状の24戸程度は確保していくことになるだろう。

・土地区画整理事業などの事業手法を適用しないと整備は難しいのか。

★⇒まずは、大和支所や大和公民館、市営住宅の建替えを進めるべきと考えている。道路整備を含めた面整備事業については、並行して調査・研究を進めることになるだろう。

・現在の公有地だけで公共施設の再配置を考えるのか。

★⇒民有地を買い上げる選択肢もあるが、費用の問題が大きい。まずは公有地を基本に考えたい。

今後の予定

平成25年3月頃 第3回会議

その後、平成25年度末までに会議を数回開催し、基本計画を策定。

\* 会議はどなたでも傍聴できます \*

発行日：平成25年2月

発行・編集：光市建設部都市政策課

TEL：0833-72-1400

☆岩田駅周辺都市施設整備基本計画の検討状況について、ホームページでも情報提供しています。

<http://www.city.hikari.lg.jp/toshi/iwata/iwataekikihonkeikaku.html>